

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年7月7日(月) 17:30~17:35(5分間)	網走開発建設部 第3会議室	北海道開発局網走開発建設部 部長 山岡 敏彦 次長(総務担当) 加藤 章 総務課長 山口 敬太郎	全北海道開発局労働組合網走支部 執行委員長 峰村 正明 書記長 法邑 修 執行委員 中村 潤一	○職員団体側から 2015年度勤務条件改善に関する要求書を提出する。 ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理を図ることとしたい。

2014年 7月 7日

北海道開発局網走開発建設部
部長 山岡敏彦 殿

全開発労働組合網走支部
執行委員長 峰村正 明



2015年度勤務条件改善に関する要求書

北海道開発局に勤務する私たちは、定員削減による厳しい定員配置の状況にありつつも、膨大な事業量に対応するため、劣悪な勤務条件のもと開発事業推進に日夜努めています。

超過勤務の縮減や健康安全管理など職員の勤務条件を改善するためには、業務改善はもちろん定員をはじめ、組織、級別定数、施設・機械等の改善が必要であることは言うまでもありません。2015年度予算概算要求期にあたり、職員の勤務条件を改善するための事項について、以下のとおり要求を取りまとめましたので、貴職におかれては、組合の意見を十分に聴くとともに職場実態を十分把握し、本省等関係機関への働きかけを含め当局の責任において勤務条件の改善の努力をされるよう要求します。

要 求 事 項

1. 公務員労働者の月例給与水準の引上げ勧告を行うよう人事院へ働きかけること。また、較差の配分等については、早い段階から公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うよう人事院に働きかけること。
2. 以下について改善し、職員の超過勤務を縮減すること。
 - ①必要な定員を確保するとともに、当面の要員不足解消に必要な非常勤職員を雇用すること。
なお、当面、新たな定員削減の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、一方的に実施しないこと。
 - ②本府省における在庁時間削減の取り組み状況を踏まえ、その取り組みを継続、拡大・深化させることとし、在庁時間の一層の削減に努めること。
 - ③人事院が定めた他律的業務を含む超勤上限目安時間については、完全に遵守できるよう指導を強化すること。
 - ④②及び③の取り組みに基づき、厳格な勤務時間管理と実効性ある超過勤務縮減策を取りまとめ、直ちに実施すること。
 - ⑤超過勤務の着実な縮減に向け、本省等関係機関に対し積極的役割を果たすよう働きかけること。
3. 以下について改善し、雇用と年金の確実な接続を図ること。
 - ①希望する職員全員のフルタイム官職の再任用が図られるよう努力すること。
 - ②やむを得ず短時間勤務の官職に再任用となった場合も、諸手当の支給や官舎入居など勤務

諸条件にフルタイム官職との差を生じさせないこと。

- ③雇用と年金の確実な接続に向け、「定年延長」を早期に実現するよう本省等関係機関に働きかけること。
- ④再任用職員の制度上の措置についての検討にあたっては、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、合意に基づき進めるよう本省等関係機関に働きかけること。

4. 以下の組織(機構)関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

- ①組織の統廃合の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、意見一致しないものは一方的に実施しないこと。
- ②級別標準職務表上、北海道開発局の位置付けを上位に格付けすること。
- ③事業に必要な課・係(事業所等含む)を新設すること。
- ④スタッフ制を拡大すること。
- ⑤部局企画官等を新增設すること。
- ⑥部局専門官・開発専門職等を拡大すること。

5. 以下の級別定数関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

- ①行(一)関係
 - イ. 部局課長補佐・上席専門官の5級枠を拡大すること。
 - ロ. 専門官・係長・開発専門職の4級枠を拡大すること。
 - ハ. 開発専門職・主任の3級枠を拡大すること。
- ②行(二)関係
 - イ. 現行標準職務表を改正し、部下数制限を撤廃すること。当面は、5. 4級について部下数の一層の緩和を行うこと。
 - ロ. 一定の号俸・経験年数に達した者は全て上位級に昇格させること。当面は、必要在級年数の緩和を行うこと。
- ③準職員関係
 - イ. 準職員を定員化すること。

6. 以下の項目を改善し、非常勤職員の処遇を改善すること。

- ①「非常勤職員給与決定指針」について、その遵守を徹底すること。
- ②期間業務職員制度について、職場実態から制度の課題について検証し、当該職員の雇用の安定と処遇の改善となるよう本省等関係機関に働きかけつつ、適切な運用に努めること。
- ③非常勤職員等の給与を引き上げるよう本省等関係機関へ働きかけること。
- ④休暇制度の改善に向けて実態に見合った改善となるよう、職場実態を基に本省等関係機関に働きかけること。
- ⑤非常勤職員制度の抜本的な改善に向けた検討を継続するよう、本省等関係機関へ働きかけるとともに、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよう働きかけること。

7. 別紙の庁舎・宿舍等について改善を図り、職員の職場環境及び宿舍環境を改善すること。

- ①増 改 築 (内訳別紙)
- ②特 別 修 繕 (内訳別紙)

8. 別紙の建設機械・船舶等について改善を図り、職員の安全管理を徹底すること。

9. 特別健康診断経費等について改善を図り、職員の健康安全管理を徹底すること。

- ①人事院規則10-4第20条及び人事院規則10-5第26条の規定に基づく特別健康診断の完全実施に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。
- ②人事院規則10-4の規定に基づく職員の身体生命の安全保持のための対策強化に必要な

経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

10. 以下の福利厚生施策について改善を図り、職員の健康安全管理を徹底すること。

- ①メンタルヘルスに問題を抱える職員が増加していることから、「職員の心の健康づくりのための指針」等に基づいた心の健康診断、カウンセリングや「試し出勤」など復職支援施策の着実な推進を図ること。
- ②パワーハラスメントについて、この間の民間動向を踏まえるとともに、人事院の調査結果を検証しつつ、厚生労働省が定める定義の基、適切な対策を講じること。

11. 職員の勤務条件改善のため、その他の手当について改善すること。

12. 工事諸費等予算を確保し、超勤縮減方策をはじめとする業務改善方策が十分実行できるようにすること。

13. 男女平等の公務職場の実現に向けて、以下の取り組みを強化すること。

- ①「女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針」の着実な実施に向けた指導、メンター制度の実効性確保に向けて取り組みを強化すること。
- ②育児休業及び育児のための短時間勤務について、非常勤職員を含めて制度を十分に活用できるように周知と取得しやすい職場環境の整備を図るとともに、「第3次男女共同参画基本計画」及び「日本再生戦略」に基づき、2020年までに男性の育児休業取得率13%を達成できるように、実効ある具体的促進策を講じること。
- ③これらの取り組みの強化、着実な実施に向け、本省並びに関係機関として積極的役割を果たすよう働きかけるとともに、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよう働きかけること。

14. 独立行政法人土木研究所寒地土木研究所について

- ①寒地土木研究所に勤務する職員の労働条件が、北海道開発局の職員と同等に確保されるよう指導すること。
- ②北海道開発事業推進に必要な寒地土木研究所の研究と、そのための円滑な研究体制が維持されるよう業務及び運営費交付金を確保すること。

15. その他

公務職場に外国人の採用、障がい者雇用を促進すること。そのために必要な職場環境の整備を行うこと。

以 上

(様式1) 定員要求調書

支部名 網走支部

課 所	職 員 配 置 数 (2014. 4. 1現在)				2015年度定員増加要求数			備 考	
	行(一)		行(二)	準職員	合 計	行(一)			合 計
	事 務	技 術				事 務	技 術		
経理課	2 2 (3)				2 2 (3)	2		2	
契約課	1 9 (1)				1 9 (1)	2		2	
遠軽道路開発事務所	5 (1)	1 9 (4)			2 4 (5)	1		1	
網走農業事務所	2 (1)	6 (3)			8 (4)		5	5	

☆ 定員要求は、行(一)職とする。 ☆ 職員配置数には、管理職員(内数)・組合専従者(別記、外数①等と記入)も含めること。
 ☆ 再任用数は備考欄に外数で記入すること(事務①等) ☆ 非常勤職員分の要員不足数は、要求数に上げないこと。

(様式2) 機械・船舶等要求調書

支部名 網走支部

機 械 名	規 格	配 置 個 所	増・更別		被更新対象機械		増強・更新の理由	要求区分		備 考
			増強	更新	規 格	管理番号		新規	継続	
遠軽道路開発事務所	4×4	本所		1	4×2	24-40	現場の悪路に対応するため	1		

☆ 機械名ごとに連続してとまとめること。 ☆ 要求区分で、継続の場合は要求初年度を記入すること (例～②等)
☆ 更新機械については、備考に走行距離数等を記入。

(様式3～1) 施設改善要求調書 (区分) 官庁営繕

支部名 網走支部

課 所	改善区分	要 求 内 容	要 求 額	要 求 理 由	要求区分		備 考
					新規	継続	
契約課	新設	冷暖房設備の新設		職場環境改善		○	
	増設	執務室の拡張		〃		○	
遠軽開発事務所	更新	事務所困障の更新		破損が著しい		○	H22 年度より

☆ 改善区分には、新築・増築・補修・模様替・新設・増設等を記入。 ☆ 要求区分で継続の場合は、要求初年度を記入（例～②等） ☆ 部局協議状況で不一致の場合のみ理由・議論経過等を記入

(様式4) 組織(機構)要求調書

支部名 網走支部

現 行	要 求	要 求 理 由	備 考
経理課 課長－課長補佐－企画係長 上席専門官 3 専門官 8 開発専門職 5 主任 2 課員 1	専門官 2	削減された専門官の復活	
契約課 課長－課長補佐－企画係長 上席専門官 3 専門官 9 開発専門職 1 課員 3	開発専門職 1 専門官 1	業務繁忙、削減された専門官の復活	
遠軽開発事務所 総務課 課長 ┌ 総務係長 └ 管理係長－係員(支所) 1 開発専門職 1	開発専門職 1	支所業務の繁忙	

☆ 新設・変更等の組織が明らかになるように記入すること。(凡例～ ○新設 △振替増 ▲振替減 ×廃止)

(様式4) 組織(機構)要求調書

支部名 網走支部

現 行	要 求	要 求 理 由	備 考
網走農業事務所 第1工事課 課長 — 建設係長	課長 — 建設係長 事業専門官	新規着工のため 業務の複雑化対応	
網走農業事務所 第2工事課 課長 — 第1建設係長 └ 第2建設係長	課長 — 第1建設係長 事業専門官 — 第2建設係長	業務の複雑化対応 予算増大のため	

☆ 新設・変更等の組織が明らかになるように記入すること。(凡例～ ○新設 △振替増 ▲振替減 ×廃止)